

# 木造住宅耐震改修補助事業の補助金ご案内

回覧

- 申請受付期間 ① **診断費**補助事業:令和6年5月7日(火)～令和6年11月29日(金)  
② **改修費**補助事業:令和6年5月7日(火)～令和6年11月15日(金)
- 対象 ①平成12年5月31日以前に建築、または着工された地上2階以下の  
在来軸組工法一戸建て住宅または併用住宅等  
②耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満と判定されたもの等
- 対象者 ①・②木造住宅を所有し、かつ居住していること等
- 補助金額 ①補助事業費に2/3を乗じて得た額 **(上限5万円)**  
②補助事業費に4/5を乗じて得た額 **(上限100万円)**
- その他 補助金の申請については、事前相談が必要です。  
耐震工事の契約前に、松戸市役所 **建築指導課** にお問合せください。

# 危険コンクリートブロック塀等の除却工事の補助金ご案内

- 申請受付期間 **令和6年5月7日(火)～令和6年11月29日(金)**
- 対象CB塀等 ・市内の道路に面していること  
・現地調査により対象と認められたもの等
- 対象者 ・危険コンクリートブロック塀等を所有していること  
・市税の滞納がないこと等
- 補助金額 以下の2つの額のうち少ない額 **(上限20万円)**  
・危険コンクリートブロック塀等の除却工事に要する経費の合計額  
・危険コンクリートブロック塀等の長さ1m当たり15,000円を乗じて得た額
- その他 補助金の申請については、事前相談が必要です。  
除却工事の契約前に、松戸市役所 **建築指導課** にお問合せください。

木造住宅耐震等のご相談、補助金のお問い合わせ▶

【お問い合わせ】松戸市建築指導課  
TEL 047 - 366 - 7368

裏面「木造住宅耐震相談会のご案内」もご覧ください。

# ご自宅の耐震は大丈夫ですか？

回覧

## 市が行う木造住宅耐震相談会があります。

対象	平成12年5月31日以前に建てられた市内の木造住宅 (在来軸組構法のもの)
持ち物	●ご自宅の平面図 (確認申請図面など、間取りがわかるもの) ●ご自宅のお写真 (データ可)
費用	無料
時間	右記からお好きな時間をお選びいただけます。(先着)
内容	「簡易耐震診断ソフト」を使用して、 専門家が耐震診断の必要性を判定します。 ぜひお気軽にご参加ください。

- ①午前10時から
- ②午前11時から
- ③午後1時から
- ④午後2時から
- ⑤午後3時から



相談会について  
詳細はこちら



### 開催日・会場

第1回	2024年	5月15日(水)	松戸市役所	新館8階会議室
第2回	2024年	6月1日(土)	松戸市役所	新館8階会議室
第3回	2024年	6月26日(水)	常盤平市民センター	第1会議室
第4回	2024年	7月24日(水)	松戸市役所	新館8階会議室
第5回	2024年	8月28日(水)	新松戸市民センター	3階第1会議室
第6回	2024年	9月11日(水)	松戸市役所	新館8階会議室
第7回	2024年	10月2日(水)	常盤平市民センター	第1会議室
第8回	2024年	10月26日(土)	松戸市役所	新館8階会議室
第9回	2025年	1月15日(水)	松戸市役所	新館8階会議室
第10回	2025年	2月5日(水)	新松戸市民センター	3階第1会議室

開催日の3日前までにご予約ください

▶ 【ご予約・お問い合わせ】 松戸市建築指導課  
TEL 047 - 366 - 7368

裏面

「木造住宅耐震改修補助事業のご案内」  
「危険コンクリートブロック塀等の除却工事のご案内」もご覧ください。